

第6期

報告書

平成19年4月1日 ▶ 平成20年3月31日

AOCホールディングス株式会社



証券コード 5017

第6回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項…10
Ⅲ 会社役員に関する事項…11
Ⅳ 会計監査人の状況…13
Ⅴ 会社の体制及び方針…14
連 結 貸 借 対 照 表…18
連 結 損 益 計 算 書…19
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…20
連 結 注 記 表…21
貸 借 対 照 表…26
損 益 計 算 書…27
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…28
個 別 注 記 表…29
連 結 計 算 書 類 に 係 る …33
会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本…34
監査役会の監査報告書謄本…35

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

平成20年6月



取締役社長

関屋文雄

事業報告（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の世界の石油需要は、下半期にサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題の深刻化により米国経済が減速に転じたにもかかわらず、中国・インド等の非OECD諸国を中心として堅調に推移しました。

また、WTI原油1バレルあたり期初60ドル台半ばで始まった原油価格は、産油国における地政学的リスクの高まりや新興国の経済発展による石油需給のタイト化を背景に上昇を続けました。夏以降は、米国経済の悪化懸念によるドル安傾向等から原油先物市場への投機資金の流入が増加したことによりさらに上昇基調を強め、年明けの1月には史上初の100ドルを記録しました。その後、一時的に80ドル台に下落したものの、2月後半以降は再度100ドルを超える水準で推移しました。当期の平均原油価格は、WTI原油で82ドル台、ドバイ原油で77ドル台となり、前期に比べ両油種とも約17ドル上昇しました。

国内の石油製品需要は、新潟県中越沖地震による一部の原子力発電所稼働停止の影響等により発電用重油は増加したものの、価格の上昇に伴う消費の抑制や燃料転換の傾向が一段と強まり、燃料油全体としては前期を若干下回りました。一方、国内石油製品価格は、原油価格の高騰を受けて上昇しましたが、その上昇幅は原油価格の上昇分を下回る状況が続きました。

また、ベンゼン・キシレン等の石油化学製品の市況は、上半期はアジアを中心とする需要増から堅調だったものの、下半期は原料コスト高を製品価格に転嫁しきれず厳しいものとなりました。

当期の事業別業績は下記のとおりであります。

石油上流事業（カフジ関連事業及び石油・ガス開発/生産事業）

カフジ関連事業につきましては、アラビア石油(株)が、クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）との技術サービス契約に基づき、クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での油田操業に参画してまいりましたが、本年1月4日を以て5年間の契約期間が終了いたしました。一方、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油の販売は継続しており、その一部はシンガポールに本拠を置く Petro Progress Pte Ltd.を通じて行っております。

石油・ガス開発/生産事業につきましては、アラビア石油(株)の子会社である新華南石油開発(株)が中国南シナ海珠江口沖の陸豊油田において、また、同じく Norske AEDC ASがノルウェー領北海のギダ油田において、それぞれ原油生産、販売を行いました。なお、新華南石油開発(株)の生産は平成21年2月をもって契約期間満了により終了する予定です。

また、エジプトにおいて、アラビア石油(株)は、原油の産出を確認済みのノースウェスト・オクトーバー鉦区の開発計画の策定を進めました。一方、昨年権益を取得し、試掘井を掘削したサウス・ゼイト・ベイ鉦区は、油・ガスの賦存を確認できなかったため、同鉦区の権益を放棄いたしました。

石油上流事業の売上高は2,917億円（前期比22.6%増）となりましたが、アラビア石油(株)のKGOCとの技術サービス契約の終了、エジプト・スエズ湾サウス・ゼイト・ベイ鉦区における探鉦費の発生及び新華南石油開発(株)の施設点検による減収の影響等から、営業利益は6億24百万円（前期比89.5%減）となりました。

石油下流事業（石油精製/販売事業）

富士石油(株)は、袖ヶ浦製油所の高稼動を維持しつつ、安定的な製品の生産・販売に努めました。

同製油所において石油製品の需要構造変化への対応の一環として建設していた第2流動接触分解装置は、本年3月末に計画通り完成いたしました。さら

に、平成21年7月からの運転開始を目標に、同製油所独自の減圧残油熱分解装置（ユリカ装置）の増強工事等を進めております。また、昨年10月よりシェル・グローバル・ソリューションズ社による設備・運転・保全・環境安全・組織面等における事業改善プログラムを導入し、国内トップクラスの競争力を有する製油所を目指しております。

全ての事業活動において安全を確保し環境を保全することが社会的責務であるとする安全・環境基本方針のもと、安全面において、各設備の安全性評価の実施及び各職場での自主保安活動等を推進し、環境面において、ISO14001システムに基づき、省エネルギー活動、廃棄物削減、さらに今後の地球温暖化ガス削減に向けた検討を重ねる等、同製油所の環境負荷低減に積極的に取り組みました。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行っております。

石油下流事業の売上高は6,390億38百万円（前期比13.5%増）となりましたが、一部製品の採算悪化に加え、税制改正による追加償却費の発生及び修繕維持費の増加並びに期首安値在庫の売上原価押し下げ効果の縮小等により、営業利益は134億23百万円（前期比31.9%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は9,307億38百万円（前期比16.2%増）、営業利益は139億54百万円（前期比45.5%減）、経常利益は115億43百万円（前期比57.9%減）となりました。当期純利益はアラビア石油株のKGOととの技術サービス契約の終了にともない、KGOととの融資契約のコストのうち回収困難と見込まれる26億97百万円を一括して引当て、特別損失として計上したこと等から46億65百万円（前期比75.4%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当期は、石油上流事業における油井掘削等に7億35百万円、石油下流事業における第2流動接触分解装置新設及び減圧残油熱分解装置増強等に186億82百万円の設備投資を行いました。この他に、石油上流事業において3億29百万円の探鉱開発投資を行い、これらの投資資金を借入金及び自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下の表のとおりであります。なお、長期借入金残高905億98百万円のうち、629億65百万円はKGOCとの融資契約に基づく同社のクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での油田操業に係る資金の貸付のための借入であり、これを除いた当社グループが実質的に負担することとなる有利子負債残高は前期末比で310億30百万円増加し1,135億6百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増減	当期末残高
長期借入金 (内：KGOC貸付見合借入金)	88,969 (53,526)	1,628 (9,439)	90,598 (62,965)
短期借入金	47,032	38,841	85,873
計 (KGOC貸付見合借入金を除く実質有利子負債合計)	136,002 (82,475)	40,469 (31,030)	176,471 (113,506)

(注) 長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額188億2百万円を含んでおります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、原油価格の変動による在庫評価などの外的要因に左右されることのない安定的な収益基盤の拡大、強化に全力を傾注してまいります。

石油上流事業のアラビア石油(株)においては、既存の生産油田の最適操業維持に努めるとともに、石油・ガス増進回収等の技術、知見、経験を活用し、オペレーターシップも視野に入れた開発・生産案件の発掘を基軸に、事業基盤の確立と収益力の強化を図ってまいります。

また、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油の我が国への安定供給に引き続き注力いたします。

石油下流事業の富士石油(株)においては、今後もより一層の安全・安定操業を実現し、最適生産及び効率的な運転体制を維持するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応できる収益体質の維持・強化に努めてまいります。平成20年度においては、次年度の大規模定期修理工事に向けての諸準備を滞りなく取り進めるとともに、既存設備の的確な更新・整備に加え、将来の成長に向け、一層の重質原油の処理を可能とするユリカ装置の増強及びガソリン輸出設備の増強等の積極的投資を進めてまいります。

当社は、グループのヘッドクォーターとして法令遵守を堅持した上で業績管理及びリスク管理を徹底することにより、グループ全体の最適化を追求してまいります。また、内部統制システムの的確な運用、業務運営の迅速化等の施策を推し進めることで、グループ経営資源を有効活用し、信頼性・健全性・効率性をさらに高めてまいります。

今後も、世界の石油需要の増加に伴う資源獲得競争が激化するとともに、国内石油製品需要は、地球環境対策や省エネルギー政策、さらに人口の減少等から減退傾向が継続すると予想される等、厳しい事業環境が見込まれます。

当社グループといたしましては、グループ一丸となって事業課題を達成することにより、収益力の強化、企業価値の最大化に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期
	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	477,295	701,352	801,020	930,738
経 常 利 益 (百万円)	17,555	23,189	27,449	11,543
当 期 純 利 益 (百万円)	17,248	34,018	18,999	4,665
1株当たり当期純利益	255円67銭	484円21銭	247円53銭	60円41銭
総 資 産 (百万円)	293,404	349,835	385,431	451,892
純 資 産 (百万円)	76,351	120,017	143,261	145,147

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第3期…原油価格及び石化製品価格の高騰、さらに期首安値在庫及び原油の重軽格差拡大による原価低減効果により、経常利益、当期純利益共に大幅な増益となりました。

第4期…原油価格の高騰による売上増及び期首安値在庫の影響により増収増益となり、さらに有価証券売却による特別利益によって、当期純利益は大幅な増益となりました。

第5期…原油価格の高騰及び堅調な石化製品販売により、経常利益は増益となりましたが、有価証券売却益を計上した前年と比して、当期純利益は大幅な減益となりました。

第6期…前記「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	13,000 百万円	100 %	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油株式会社	10,225 百万円	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
新華南石油開発株式会社	600 百万円	(84.3)	中国における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
Norske AEDC AS [ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス]	1,000 千クローネ	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油販売株式会社	100 百万円	(100)	石油製品の販売、納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	50 百万円	(100)	原油タンカーの備配船
富士臨海株式会社	10 百万円	(70)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
株式会社ペトロプログレス	3,000 百万円	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プログレス・ピーティーイー・リミテッド]	34,000 千シンガポールドル	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製

(注) 1. () は、当社の間接出資比率であります。

2. 新華南石油開発(株)は、平成19年5月に6億円を資本金からその他資本剰余金に振替え、その他資本剰余金より同額を配当しております。

7. 主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
カフジ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ■原油の購入・販売 ■クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る資金の融資
石油・ガス開発/生産事業	<ul style="list-style-type: none"> ■石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
石油精製/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ■石油の精製、貯蔵、調達、販売 ■原油・石油製品等の輸送 ■原油・石油製品等の入出荷
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ■石油技術サービスの提供 ■道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等

8. 主要な事業所

当 社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	クウェイト事務所	クウェイト国 クウェイト市
アラビア石油株式会社	エジプト支店	エジプト・アラブ共和国 カイロ市
富士石油株式会社	本 社	東京都品川区
富士石油株式会社	袖ヶ浦製油所	千葉県袖ヶ浦市

9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
609名	20名減

10. 主要な借入先

借入先	年度末借入金残額
国際協力銀行	50,372 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	37,840
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	18,947
株式会社三井住友銀行	15,599
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,548
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,341
日本政策投資銀行	9,461

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	78,183,677株
(3) 株主数	15,664名
(4) 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
東京電力株式会社	6,839.9	8.85
クウェイト石油公社	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.52
昭和シェル石油株式会社	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	5,051.6	6.54
ビービーエイチフォーフィデリティロープライスストックファンド	4,140.4	5.36
日本郵船株式会社	2,750.8	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,530.9	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,117.9	2.74
関西電力株式会社	1,900.0	2.46

- (注) 1. 発行済株式総数(自己株式を除く)の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。
 2. 出資比率は発行済株式総数から自己株式(965.8千株)を除いて計算しております。
 3. 持株数については、単元未満の株式を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当または他の法人等の代表状況等
関屋文雄	代表取締役社長	富士石油株式会社代表取締役社長 株式会社ペトロプロGRESS取締役
小野正人	代表取締役専務	人事部、秘書室 アラビア石油株式会社代表取締役専務取締役 Norske AEDC AS会長
広木利之	取締役	経営管理部、総務部 株式会社ペトロプロGRESS代表取締役専務取締役
盛俊夫	取締役	企画部 新華南石油開発株式会社代表取締役社長
関川吉明	取締役	企画部、法務・コンプライアンス部、IR・広報部 富士石油株式会社常務取締役
田村滋美	取締役（社外）	東京電力株式会社取締役会長
新美春之	取締役（社外）	昭和シェル石油株式会社代表取締役会長 昭和四日市石油株式会社社外取締役 長瀬産業株式会社社外取締役 ブラザー工業株式会社社外取締役
米倉弘昌	取締役（社外）	住友化学株式会社代表取締役社長 千葉スチレンモノマー有限会社代表取締役会長 日本シンガポール石油化学株式会社代表取締役社長 社団法人日本経済団体連合会副会長
小長啓一	取締役相談役	
清水井敏夫	取締役	
ヤヒヤ・シンナーウィ	取締役（社外）	
ナーセル・ムダフ	取締役（社外）	
館信一	常勤監査役	
石井信彦	監査役（社外）	富士石油株式会社社外監査役
中西公一	監査役（社外）	
白熊邦章	監査役（社外）	日本郵船株式会社顧問

(注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は以下のとおりであります。

- ・平成19年6月27日開催の第5回定時株主総会終結のときをもって、島靖文、浅野淳一郎、ウサーマ・トラブールシの各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- ・平成19年6月27日開催の第5回定時株主総会において、関川吉明、小長啓一、清水井敏夫、ヤヒヤ・シンナーウィ、ナーセル・ムダフの各氏は取締役に、また、白熊邦章氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- ・代表取締役専務取締役小野正人、取締役盛俊夫の両氏は平成20年3月3日付で取締役を辞任いたしました。なお、両氏の地位その他は退任時のものであります。

2. 監査役石井信彦氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 監査役中西公一氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 東京電力株式会社は当社株式6,839.9千株（出資比率8.85％）を保有する筆頭株主であります。
5. 昭和シェル石油株式会社は当社株式5,144.0千株（出資比率6.66％）を保有する株主であります。
6. 住友化学株式会社は当社株式5,051.6千株（出資比率6.54％）を保有する株主であります。
7. 千葉ステレンモノマー有限公司及び日本シンガポール石油化学株式会社と当社との間には取引関係等はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	12名	88百万円
監 査 役	4名	31百万円

(注) 上記の支給額のうち、社外役員の報酬の総額は21百万円であります。

3. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
田 村 滋 美	当事業年度中に開催された取締役会の約8割に出席し、長年にわたる会社経営者としての見地から、質問・意見がありました。
新 美 春 之	当事業年度中に開催された取締役会の約6割に出席し、長年にわたる会社経営者としての見地から、質問・意見がありました。
米 倉 弘 昌	当事業年度中に開催された取締役会の約4割に出席し、長年にわたる会社経営者としての見地から、質問・意見がありました。
ヤヒヤ・シンナーウィ	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会のすべてに出席し、中東産油国の政府機関における経験と知識に基づいた質問・意見がありました。
ナーセル・ムダフ	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会のすべてに出席し、中東産油国の国営石油会社における経験と知識に基づいた質問・意見がありました。
石 井 信 彦	当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見に基づいた質問・意見がありました。
中 西 公 一	当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見に基づいた質問・意見がありました。
白 熊 邦 章	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、長年にわたる会社経営者としての見地から質問・意見がありました。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	9百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務である「財務報告に係わる内部統制の評価作業に関する助言業務」を委託し、その対価を支払っております。

4. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合に、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項第1～5号及び同第3項第1～4号に定める取締役の職務執行その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を宣言するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

①情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、業務執行会議規程、稟議規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

②リスク管理に関する体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取

締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要
な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本
部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基
づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告す
る。

③効率的な職務執行に関する体制

取締役会は、経営の基本方針、法令、定款に定められた事項その他経営
に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員により構成される業務執行会議で
は、取締役会の決定に従い、経営全般に互る情報を共有するとともに、各
事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な業務執行を行うため
の決議を行う。

各所轄部署は、業務執行会議における決議に基づく業務執行取締役及び
執行役員からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする諸規程に基
づき、効率的に業務を執行し、その業績を定期的担当取締役及び取締役
会に報告する。

各所轄部署からの報告を受け、業務執行会議は、各事業部門が実施すべ
き具体的な施策を見直し、効率的な業務執行体制を改善するために必要な
措置を行う。

④従業員の業務執行の適正確保のための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及
び諸規程の遵守を徹底するとともに、役員及び従業員に対し啓蒙活動を推
進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口とし
て「ヘルプライン」を本社内及び顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプ
ラインによる報告・通報については、法務・コンプライアンス部がその内容
を調査し、担当部門と再発防止策を協議の上、全社的な再発防止策を実施
するとともに、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

従業員の業務執行の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づ

き監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑤企業集団の業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社が当社に報告すべき事項及び承認を求めるべき事項を明確にし、所轄部署と子会社・関連会社との間の情報交換を緊密にし、当該部署を通じて子会社・関連会社管理を徹底する。

当社グループ全体における業務の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑥監査役職務を補助するための体制

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

⑦監査役職務補助についての独立性確保に関する体制

監査役室スタッフは、監査役の指揮・命令に服する。監査役室スタッフの人事異動、考課については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、定期的或いは各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。報告事項には以下のものを含む。

- 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実
- 情報開示書類の内容
- ヘルプラインによる相談内容
- その他コンプライアンス上重要な事項

⑨その他実効的監査を確保するための体制

取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社・関連会

社等の取締役及び監査役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

取締役は、監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	253,770	流 動 負 債	211,591
現金及び預金	31,550	買掛金	62,082
受取手形及び売掛金	97,969	短期借入金	85,873
有価証券	1,274	一年以内に返済する長期借入金	18,802
たな卸資産	104,113	未払金	18,064
未収入金	1,313	未払揮発油税	17,318
繰延税金資産	938	未払法人税等	2,274
その他	16,609	貸付契約関連費用引当金	890
固 定 資 産	198,121	その他	6,284
有形固定資産	118,703	固 定 負 債	95,153
建物及び構築物	12,926	長期借入金	71,795
油槽	2,948	繰延税金負債	13,047
機械装置及び運搬具	18,992	退職給付引当金	4,132
土地	51,359	役員退職慰労引当金	181
建設仮勘定	32,278	特別修繕引当金	1,692
その他	198	修繕引当金	2,001
無形固定資産	1,360	貸付契約関連費用引当金	1,806
ソフトウェア	646	負ののれん	29
鉱業権	655	その他	465
その他	58	負 債 合 計	306,744
投資その他の資産	78,057	純 資 産 の 部	
投資有価証券	12,077	株 主 資 本	144,207
長期貸付金	54,666	資本金	24,467
長期性預金	7,708	資本剰余金	57,679
探鉱開発投資勘定	2,863	利益剰余金	63,299
その他	1,143	自己株式	△1,238
貸倒引当金	△401	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△31
資 産 合 計	451,892	その他有価証券評価差額金	△180
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額金	2
		為替換算調整勘定	148
		少 数 株 主 持 分	971
		純 資 産 合 計	145,147
		負 債 純 資 産 合 計	451,892

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		930,738
売 上 原 価		908,742
売 上 総 利 益		21,995
探 鉱 費		2,438
販売費及び一般管理費		5,602
営 業 利 益		13,954
営 業 外 収 益		6,282
受 取 利 息	4,377	
受 取 配 当 金	102	
持分法による投資利益	583	
為 替 差 益	431	
タ ン ク 賃 貸 料	228	
そ の 他	559	
営 業 外 費 用		8,693
支 払 利 息	7,675	
タ ン ク 賃 借 料	164	
そ の 他	854	
経 常 利 益		11,543
特 別 利 益		267
固 定 資 産 売 却 益	0	
旧利権協定関連清算益	267	
特 別 損 失		3,409
固 定 資 産 除 却 損	699	
固 定 資 産 売 却 損	12	
貸付契約関連費用引当金繰入額	2,697	
税金等調整前当期純利益		8,401
法人税、住民税及び事業税		4,484
法 人 税 等 調 整 額		△1,111
少 数 株 主 利 益		363
当 期 純 利 益		4,665

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	24,467	57,679	59,793	△1,238	140,701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,158		△1,158
当期純利益			4,665		4,665
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,506	△0	3,506
平成20年3月31日残高	24,467	57,679	63,299	△1,238	144,207

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高	593	—	2	785	1,381	1,178	143,261
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,158
当期純利益							4,665
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△774	△2		△636	△1,413	△206	△1,619
連結会計年度中の変動額合計	△774	△2	—	△636	△1,413	△206	1,886
平成20年3月31日残高	△180	△2	2	148	△31	971	145,147

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
主な連結子会社の名称 アラビア石油㈱及び富士石油㈱
- (2) 非連結子会社の数 8社
主な非連結子会社の名称 東海工機㈱
連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社
持分法適用の非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング㈱
東京石油興業㈱
- (2) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社
持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社 日本輸出入石油㈱及び京葉シーバース㈱
持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
- a 製品・半製品・原油……………総平均法による原価法
- b 未着品……………個別法による原価法
- c 貯蔵品……………移動平均法による原価法
- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
- a 満期保有目的の債券……………償却原価法
- b その他有価証券
- 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

また海外における一部の連結子会社の鉱業権については、生産高比例法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

② 修繕引当金

法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

⑤ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

⑥ 貸付契約関連費用引当金

当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOC（クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー）との間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了したが、当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法

- ② 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
 - ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
 - ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
 - ⑥ 探鉱費の会計処理
原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。
 - ⑦ 探鉱開発投資勘定
探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスが見られ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用している。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
負ののれんについては、効果が及ぶ合理的な期間（10年以内）で均等償却することとしている。

会計方針の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
担保資産（質権）	
投資有価証券	846百万円
長期性預金	6,924百万円
自己株式	1,208百万円
担保資産（工場財団抵当）	
建物及び構築物	9,213百万円
油槽	2,948百万円
機械装置及び運搬具	18,871百万円
土地	48,952百万円
担保資産（その他）	
短期貸付金	9,522百万円
長期貸付金	53,443百万円
その他流動資産	848百万円
担保資産－計	152,779百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	89,135百万円
（うち一年内返済予定分）	17,608百万円
その他流動負債	980百万円
計	90,115百万円
なお、これ以外にアラビア石油(株)は783百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	213,929百万円
3. 直接減額による圧縮記帳額	
国庫助成金により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	196百万円
保険差益により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	128百万円
4. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。	
従業員（持家）	319百万円
計	319百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
(1) 発行済株式	
発行済株式の種類	普通株式
前連結会計年度末株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	－
当連結会計年度減少株式数	－
当連結会計年度末株式数	78,183,677株
(2) 自己株式	
自己株式の種類	普通株式
前連結会計年度末自己株式数	965,541株
当連結会計年度増加自己株式数	307株
当連結会計年度減少自己株式数	－
当連結会計年度末自己株式数	965,848株
(注) 変動事由の概要	
増加数の主な内訳は、次のとおりである。	
単元未満株式の買取りによる増加	307株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	1,158百万円
② 1株当たり配当額	15円
③ 基準日	平成19年3月31日
④ 効力発生日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	1,158百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	15円
④ 基準日	平成20年3月31日
⑤ 効力発生日	平成20年6月26日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,867円13銭
1株当たり当期純利益	60円41銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

追加情報

固定資産の残存価額の会計処理

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により帳簿価額が取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,670百万円減少している。

新華南石油開発(株)の生産物分与契約終了

アラビア石油(株)の子会社である新華南石油開発(株)は、中国海洋石油総公司与生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊（Lufeng）13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,083	流動負債	2,477
現金及び預金	506	未払金	2,240
関係会社短期貸付金	5,400	未払法人税等	6
未収入金	1,205	未払費用	12
未収還付法人税等	937	前受収益	218
繰延税金資産	3	その他	0
その他流動資産	31	負債合計	2,477
		純資産の部	
固定資産	52,463	株主資本	58,549
有形固定資産	102	資本金	24,467
建物	88	資本剰余金	34,661
工具器具及び備品	13	資本準備金	9,467
無形固定資産	113	その他資本剰余金	25,193
ソフトウェア	113	利益剰余金	1,217
投資その他の資産	52,248	その他利益剰余金	1,217
投資有価証券	2,193	繰越利益剰余金	1,217
関係会社株式	49,638	自己株式	△1,797
繰延税金資産	328	評価・換算差額等	△480
その他投資等	87	その他有価証券評価差額金	△480
資産合計	60,546	純資産合計	58,068
		負債純資産合計	60,546

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,966
受 取 配 当 金	1,165	
経 営 管 理 料	800	
営 業 費 用		893
一 般 管 理 費	893	
営 業 利 益		1,072
営 業 外 収 益		95
受 取 利 息	68	
受 取 配 当 金	26	
そ の 他 営 業 外 収 益	0	
経 常 利 益		1,168
特 別 損 失		0
固 定 資 産 除 却 損	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,167
法人税、住民税及び事業税		△ 0
法 人 税 等 調 整 額		2
当 期 純 利 益		1,165

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	24,467	9,467	25,193	34,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成20年3月31日残高	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	1,210	1,210	△ 1,796	58,542
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△ 1,158	△ 1,158		△ 1,158
当期純利益	1,165	1,165		1,165
自己株式の取得			△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	7	7	△ 0	6
平成20年3月31日残高	1,217	1,217	△ 1,797	58,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	11	11	58,554
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 1,158
当期純利益			1,165
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 491	△ 491	△ 491
事業年度中の変動額合計	△ 491	△ 491	△ 485
平成20年3月31日残高	△ 480	△ 480	58,068

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定額法
 - ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）は利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ 長期前払費用……………均等償却
3. 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法
4. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. 消費税等の会計処理
 - 税抜方式を採用している。
6. 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用している。
7. 会計方針の変更
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、損益計算書に与える影響は軽微である。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	6,615百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,216百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	53百万円
3. 担保に供している資産	
自己株式	1,753百万円
	942,400株

担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油株の長期借入金50,372百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
受取配当金	1,165百万円
経営管理料	800百万円
一般管理費	324百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	68百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	965,541	307	0	965,848
合 計	965,541	307	0	965,848

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

 単元未満株式の買取りによる増加

307株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因内訳

繰延税金資産	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	3百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>3百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	7百万円
其他有価証券評価差額金	325百万円
評価性引当額	<u>△4百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>328百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△40.3%
其他	<u>0.1%</u>
税効果会計適用後の負担率	<u>0.2%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、社用車や電子計算機及びその周辺機器である。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フヂ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大塚 敏 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載のとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月14日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フヂ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等から必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年度10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、現時点では指摘すべき事項は認められません。これからも引き続き内部統制システムの進捗状況の監視をいたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 館 信 一 ㊟

社外監査役 石 井 信 彦 ㊟

社外監査役 中 西 公 一 ㊟

社外監査役 白 熊 邦 章 ㊟

以 上

企業行動憲章

AOCホールディングスグループの企業理念は、人々の暮らしや産業を支える極めて大切なエネルギー源である石油、天然ガス、石油製品の安定供給を通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献していくことであり、この理念を実現するため、ここに「企業行動憲章」を定め、社会や地域の人々からゆるぎない信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指します。

安定供給

石油、天然ガス、石油製品等のエネルギー資源を我が国へ安定的に供給することに努めます。

安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、石油、天然ガス等のエネルギー資源の開発、生産および良質な石油製品の生産に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組みます。

社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。

また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備及び個々の企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努めます。

コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月下旬
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 郵便物送付先及び電話照会先 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-288-324（フリーダイヤル）
- 同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店
- 公 告 方 法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html>

AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル
TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043
ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp/>